

平成 2 5 年 3 月 4 日
東 北 電 力 株 式 会 社

新安全基準骨子案に対する当社意見について

当社は、原子力発電所に関する新安全基準骨子案に対する意見を、以下の観点に基づき取りまとめ、2月27日に提出しております。

- ・ 基準全体として、国際基準に照らしつつ実効的な運用が可能であり、事業者の自発的取り組みが可能なものであるべきとの観点
- ・ 理学的、工学的な観点からの対処により、地震・津波に対する原子力施設の安全性の向上が図られると考えられる観点
 それにあたっては、既に採用されている土木技術（解析、施工）の適用・応用が可能で現実的である観点、また、最新知見の反映により安全性を高められると考えられる観点

なお、提出した意見の概要は別紙のとおりです。

以 上

(別 紙) 新安全基準骨子案に対する意見の概要